

指定管理者評価シート

事業名	老人福祉センター運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課(211-2976)
-----	---------------	-----------	-----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市清田老人福祉センター	所在地	清田区清田3条3丁目
開設時期	平成11年4月	延床面積	1,182㎡
目的	高齢者に対する福祉の増進		
事業概要	高齢者に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーションの実施、職能訓練及び就職の指導、浴室その他の施設を老人の使用に供すること		
主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、浴室、娯楽室		
2 指定管理者			
名称	(社福)札幌市社会福祉協議会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数:1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設管理業務、生活相談等業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務		
3 評価単位	施設数:1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和6年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価
1 業務の要求水準達成度			
(1) 統括管理業務	▼ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼ 次の6つのアクションを管理運営業務の基本方針とし、札幌市が目指す「誰もが健康的で安心して暮らせるまち」に向けて、老人福祉センターの役割を果たすとともに、公の施設として平等利用を確保し適正な管理運営に努める。 1 共感する～高齢者や児童、生徒などへの福祉教育活動や地域社会の課題への関心を高める活動に取り組めます。 2 育成する～高齢者が地域社会で「生涯現役」として活躍できるよう、意欲と能力に応じた社会参加の促進に取り組めます。 3 支援する～高齢者が健康で充実した生活を送れるよう、健康づくりや生きがいを高めるため、ニーズに沿った施設運営に取り組めます。 4 つなげる～当会が有する情報資源やネットワークを最大限活用し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう地域や各関係機関との連携に取り組めます。 5 チャレンジする～地域社会を取り巻く環境の変化に対応するため、新たな取り組みや見直しを行い、サービスの向上に取り組めます。 6 組織を強くする～老人福祉センターの認知度向上を図るため、組織内の部門を超えた情報共有や連携による活動の基盤(組織)の強化に取り組めます。	札幌市の高齢者施策、方針に基づき適正な管理運営を行うことができた。	A B C D ▼仕様書に沿って適切な管理運営を行っている。 ▼必要な職員配置を行い、研修などを活用することで、職員のスキルアップを図っている。 ▼業務上必要な情報を職員間で共有することで、認識を統一し、管理水準の維持向上に取り組んでいる。 ▼利用者からの要望等に対し、迅速かつ適切に対応するよう努めている。
	▼ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼ 「全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由がなく利用の制限や利用料金の減免や、不当な差別的取扱いをすることなく公平中立な対応をする」という方針を策定し、平等利用に係る心構え及び重点取組項目を事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング等により情報を共有し、関係法令の遵守の徹底や利用者の視点に立ったサービスの提供を行った。 ▼ 定員制教養講座受講生決定においては、厳正な抽選を実施するなど平等性、透明性を確保した。	内部職員研修やミーティング等で平等性の基本原則を周知、意識することで適切な対応ができた。	

	▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼札幌市社会福祉協議会の「環境保全行動計画に関する要綱」に基づき、夏季及び冬季の電力需要対策も含め、節電節水に努めた。また、館内を巡回し、各室内の冷暖房温度調節をこまめに行い、不要な照明の消灯及び洗面所の蛇口閉め忘れ等の点検確認を実施している。 ▼実施内容 ・テレビ、マッサージ器等の不要な電源はコンセントを抜き待機電力をカットしている。 ・事務用品などは、市グリーン購入ガイドラインに沿ったラベル製品を購入し、また内部資料作成用等の用紙は必要に応じ両面コピーし、さらには、ミスしたコピーは裏面を活用するなど経費節減を徹底した。 ・空き缶や空きビン類は、納入業者がリサイクルを実施。また、古紙や段ボール類は資源回収の札幌市登録業者が回収している。さらに、ペットボトルキャップやリングブルの回収に協力している。 ・廃油回収ボックスを設置し、地域住民にもエコ活動に協力していただいている。廃油は定期的に業者が回収している。 ・昼休みは事務所の照明を最小限にしている。 ・利用者には自家用車の利用を控え、公共交通機関を利用しての来館を呼びかけている。 ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ▼管理業務等仕様書に基づき責任者及び従事者を配置し、組織図を作成している。 ▼指揮命令系統、業務分担等を事務分掌にて定めている。 ▼研修計画を作成し、スキルアップのための外部研修に参加するとともに、更なるサービス向上のために、内部研修を行い、ミーティング等において振り返りを行った。	職員全体ミーティングを活用した研修の実施や利用者に対する啓発活動によって、環境負荷低減や市の施策に基づく各種取組により、環境への配慮を行った。 必要な職員配置を行い、適切な対応を行っている。また、引き続き研修や、ミーティング等により職員の資質の向上に努めた。				
	▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼毎朝の職員ミーティングや月1回の職員全体ミーティングなどで情報を共有し、サービス向上に努めている。 ▼札幌市社会福祉協議会が管理する施設の施設長が一堂に介し、各施設が抱える諸問題等について検討を行う定例施設長会議を初め、各担当者ごとの会議により、的確な情報交換を行うとともに、情報ネットワークシステムにより、本部から各施設間で、必要な情報を迅速に共有した。 ▼利用者の身体(認知)状況等の見守りケアを行い、必要に応じて関係機関と連携し、情報共有を図っている。 ▼札幌市社会福祉協議会の3区内(白石・厚別・清田)事業所と月1回連携会議を行い、清田老人福祉センターとして地域のためにどのように関わることができるかの検討や、現在取り組んでいる事業の報告、今後の ▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) ▼施設運営の安定化を図る上で、札幌市の承認を得て、施設保全業務、清掃業務、機械警備業務、電気工作物保安管理業務、除排雪業務等を第三者の専門的業者に委託し、受託者と連絡体制を確保するとともに、適宜、指示指導を行い、適切な業務遂行を確認した。 ▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催) <table><thead><tr><th>開催回</th><th>協議・報告内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1回 令和6年7月1日</td><td> ・令和5年度事業実績報告について ・令和5年度利用者アンケート調査結果について ・令和6年度修繕工事等について ・令和6年度事業計画について ・その他(意見交換など) </td></tr></tbody></table>	開催回	協議・報告内容	第1回 令和6年7月1日	・令和5年度事業実績報告について ・令和5年度利用者アンケート調査結果について ・令和6年度修繕工事等について ・令和6年度事業計画について ・その他(意見交換など)	事業運営上の必要不可欠な情報は、朝礼や職員ミーティングで共有することによって、統一した認識での実践ができた。また、関係機関と緊密に連携し、様々な地域の問題の迅速な情報共有を行い、解決に向け取り組んだ。 各業務内容について、適宜打合せや協議を行い、仕様書に基づき業務を履行させ、適切に管理、監督を行った。 管理業務協定書に基づき運営協議会を設置・開催し、活発な意見交換を行い、センター運営に活かすことができた。
開催回	協議・報告内容					
第1回 令和6年7月1日	・令和5年度事業実績報告について ・令和5年度利用者アンケート調査結果について ・令和6年度修繕工事等について ・令和6年度事業計画について ・その他(意見交換など)					

	第2回 令和7年2月17日 ・令和6年度利用状況(令和6年4月～12月)について ・令和6年度苦情の整理分析(要望含む)について ・令和7年度事業計画(案)について ・その他(意見交換など) ＜協議会メンバー＞ ・札幌国際大学准教授・清田区老人クラブ連合会・清田中央地区老人クラブ協議会会長・清田中央地区福祉のまち推進センター運営委員長・清田区第1地域包括及び第2地域包括支援センター長・教養講座講師・利用者代表2名・札幌市高齢福祉課生きがい支援担当係長、同職員・清田区社会福祉協議会事務局長・清田老人福祉センター館長、同職員		
	▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼ 札幌市社会福祉協議会が定める「経理規程」に基づき策定した「経理事務の手引」を会計事務の基準とし、適正な経理事務を行っている。 ▼ 資金管理については、札幌市社会福祉協議会が定める「資金管理運用規程」に従って、資金の区分・運用の基本方針や運用対象等について定めており、資金の適正かつ効率的な管理運用を実施している。 ▼ 不祥事を未然に防ぐため、外部監査や内部監査を実施するとともに、日常的に残高と帳簿残高を照合している。さらには、適時、基本理念・基本方針・職員の心得及び札幌市社会福祉協議会を含む行動基準について、内部研修等で徹底指導を行っている。 ▽ 要望・苦情対応 ▼ 札幌市社会福祉協議会の「苦情解決処理規程」に基づいた苦情処理体制を館内に掲示し、適正に苦情責任者並びに担当者が苦情対応できる仕組みを取っている。 ▼ 利用者とのコミュニケーション、ご意見箱、利用者アンケート、行事アンケート等の意見・要望・苦情等について、全職員で共有し、問題解決に向けて迅速かつ適切に対応するよう再発防止に努めている。 ▼ 要望、苦情申出人には、真摯な態度で申出人が納得するよう丁寧な対応を心掛けている。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼ 「業務日誌」「玄関開閉管理簿」「駐車場管理日報」「浴槽残留塩素記録表」「外構緑地日報」「施設管理点検表」「清掃日誌」「マスターキー使用簿」など管理運営上必要な書類を整備、保管している。 ▼ セルフモニタリングについては、利用者アンケート調査や常設の投書箱の設置等により意見・要望等を把握し、回答は館内板に掲示した。 ▼ 利用者アンケートより出された意見、要望等は記録として残し、施設長会議や職員ミーティングの中で整理分析し、解決に努めた。また、その結果は運営協議会にて報告した。 ▼ 記録、報告、評価については、定められた基準に基づき適正に実行している。 ▼ 札幌市の実地検査の結果、指摘事項はなかった。	法人による適正な資金管理を行うとともに、外部監査や内部監査に加え、日常から通帳、帳票類と現金照合を行うなど適正な管理を行った。 要望、苦情等については、常に丁寧な対応を心掛けるとともに、実施可能なものについては、迅速かつ適切に実施した。 アンケート結果や投書による回答を館内に掲示するとともに、職員ミーティング等に諮り改善を行った。また、日常の記録等については、適正に作成するとともに、期日までに報告した。	

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼関連する労働関係法令の遵守に関すること、就業規則その他の関連規定等については、職員ミーティング等で全職員に周知している。 ▼就業規則に基づいた労働環境を実現するとともに、適正な人員配置と職制ごとに雇用条件を明確にしている。就業規則は、職員がいつでも閲覧できるよう備え付けている。 ▼時間外労働及び休日労働に係る労使協定(36協定)など、必要な取り決めを行い、労働基準監督署に届けた。 ▼ワーク・ライフ・バランスを考慮して、希望した休務日が取得できるように配慮したり、業務量の増減を調整したうえで、毎月の勤務割りを決定するようにしている。 ▼年1回の健康診断を義務づけている。 ▼年間10日以上有給休暇を付与される職員へは5日間以上の取得を促進した。	関係法令を遵守し、勤務割や休暇取得の推進等就業しやすい環境に配慮した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について適切な整備に努め、就業しやすい環境を整えている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について適切な整備に努め、就業しやすい環境を整えている。							
A	B	C	D												
▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について適切な整備に努め、就業しやすい環境を整えている。															
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼日常の館内巡回における建物・設備機器・備品等の点検、清田老人福祉センターとバス停間の除排雪や砂撤き(ひとつぶの思いやり運動)による歩行者の安全確保を図った。 ▼災害・火災・事故などの緊急時に備えた自衛消防訓練(総合訓練)を実施した。また、緊急時の体制を職員間で共有した。 ▼浴室の衛生対策として、配管洗浄・高濃度塩素消毒と日常の塩素測定等でレジオネラ菌対策に努めている。 ▼職員間の連絡はもちろんのこと、本部事務局職員と館長との間でも緊急時の連絡体制を整備している。また、委託業者へも緊急連絡網により、最短の時間で連絡可能な体制を確保している。 ▼損害賠償保険は管理業務等仕様書に適合したものに加入している。 ▼利用者から身体面、精神面、あるいは介護等で相談があった場合は、必要に応じて、清田区役所や地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら、支援できるよう体制を整えている。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼施設保全業務(施設内の建築・電気・機械・防災設備等の維持管理業務)、清掃業務(施設内衛生の為の日常清掃・定期清掃等)、警備業務、電気保安業務、除排雪業務など、専門性が必要な業務は札幌市内の専門業者に委託し、適切な管理をした。 ▼備品管理については、日常点検等により、不具合の生じた備品は修繕を実施するなど利用に支障のないよう努めた。 ▼駐車場構内の駐車整理や冬場の砂まき、外構緑地の除草や植栽の管理(冬囲い等)の実施、あるいは巡回による建物の破損・ヒビ割れの有無の確認、衛生設備等の点検確認などを適正に実行し、利用者の安全確保に努めた。	利用者の安全確保に必要な訓練を実施する他、冬期間の除雪や「砂まき」などサービス向上に向けた取り組みを行った。また、使用する部屋の換気、消毒液の設置、館内の消毒を継続し、安全に配慮することができた。 清掃、警備、施設保守点検等専門性の高い業務は、第三者に委託を行うとともに、駐車場、緑地管理についても定期的な巡回等により、安全を確保することができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">▼訓練の実施や基本的な感染症対策により、利用者の安全に配慮している。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">▼清掃、警備、施設保守点検等専門性の高い業務は、第三者に委託を行うことで、安全の確保に努めている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	▼訓練の実施や基本的な感染症対策により、利用者の安全に配慮している。				▼清掃、警備、施設保守点検等専門性の高い業務は、第三者に委託を行うことで、安全の確保に努めている。			
A	B	C	D												
▼訓練の実施や基本的な感染症対策により、利用者の安全に配慮している。															
▼清掃、警備、施設保守点検等専門性の高い業務は、第三者に委託を行うことで、安全の確保に努めている。															
	▽ 防災 ▼札幌市社会福祉協議会の「防火管理規程」の防災マニュアルにしたがって、非常時の利用者の安全を確保するための防災体制を整え、定期的に緊急時の対応について、職員間で共有を図っている。 ▼火災を想定した自衛消防訓練を年2回、8月と1月に実施し、火災発生時に適切な対応でできるよう訓練を行った。 ▼館内外を巡回する時に、不審物や避難通路に障がい物がないか点検確認を実施した。 ▼館内外で急病人が発生した場合、即応するためにAEDの使用方法を全職員が職員ミーティングの時に研修し、応急処置を適正に行えるよう体制を整えている。 ▼災害用食糧や飲料水を備蓄している。	避難訓練や講習会等の実施により、防火・防災意識の啓発に努め、関係法令に基づき、適切な防火管理を行った。													

(4)事業の計画・実施業務	▽ 生活相談等に関する業務		A B C D
	▼ 専門家相談事業開催回数:17回(前年度12回) 参加人数:370人(前年度216人) 参加者が15人以上であった回数:14回(前年度10回) (要求水準:年4回以上開催・各回参加人数15人以上・満足度80%以上) 参加者満足度:97.0%(前年度86.5%) ▽ 健康増進、機能訓練に関する業務 ▼ 講演・運動等事業開催回数:52回(前年度41回) 参加人数:1,513人(前年度1,043人) 参加者が20人以上であった回数:52回(前年度41回) (要求水準:年30回以上開催・各回参加人数20人以上・満足度80%以上) 参加者満足度:99.2%(前年度86.0%) ▽ 浴室業務 ▼ 利用者数:3,979人(前年度3,729人) ※目標値:4,710人 ※令和7年1月～入浴時間及び利用人数制限を解除。 ▽ 教養講座の開講に関する業務 ▼ 月2回以上開催する健康増進に関する講座:6種類実施 (フラダンス、フォークダンス、ヨガ、舞踊、代謝アップ体操、健美操) ▼ 月2回以上開催する教養向上に関する講座:4種類実施。 (英会話、ペン習字、水彩画、脳・足きたエール) 定員制講座の全てが70%以上の申込 参加者満足度:88.9% (要求水準:月2回開催する健康増進及び教養向上に関する講座各4種類以上・定員申込率70%以上・満足度80%以上)	利用者ニーズを踏まえ、健康づくりや生活に役立つ内容を多く実施した結果、前年度から参加者が増加するとともに、満足度が向上し、要求水準を上回ることができた。 利用者の関心が高い、運動に関する事業を多く取り入れたことで、前年度から参加者が増加するとともに、満足度が向上し、要求水準を上回ることができた。 引き続き消毒、換気など基本的な感染対策を実施するとともに、R7年1月より利用制限を緩和し、前年実績を上回ることができた。 「代謝アップ体操」「ヨガ」「健美操」などの運動系講座は人数制限を撤廃したことで人数増となった。また、利用者ニーズに沿った「知っておきたい栄養学」「終活」講座などにより充実を図り要求水準を達成することができた。	▼ 実施回数及び参加人数ともに、要求水準を上回る内容となっている。 ▼ 基本的な感染対策を講じながら、浴室利用人数の緩和や講座の人数制限の撤廃をするなど、利用者の安全を確保しつつ事業を実施している。 ▼ 近隣小中学校の職場体験授業の受入れや街路樹の花植えなどを実施し、地域貢献活動を行っている。
	▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務 ▼ レクリエーション 利用者相互交流の場として、娯楽室にて囲碁・将棋を実施。また、大広間とレクリエーション室は、他の講座等で使用しない曜日に全面を卓球に開放した。 ▼ 各種行事 「トーク&ライブショー」「教養講座修了作品展示会」「ビデオ上映会(2回)」「パルーンアート講習会(3回)」札幌市立大による「よさこいソーラン演舞」鑑賞会、清田中央児童会館の児童と「ハッピーハロウィン」を実施した。 定員を設けているもののうち、全て定員の70%以上の申込みがあった。 参加者満足度:96.8% (要求水準:定員申込率70%以上・満足度80%以上) ▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務 ▼ 各種サークル活動や高齢者の趣味活動等への空室の利用提供を行い、その活動を支援することで生きがい支援を図った。 ▼ 地域住民への施設開放については、定期的に「清田老人福祉センターだより」で町内会回覧にて広報活動を実施し、施設を有効的に活用してもらうよう便宜を図った。	・利用者ニーズに合わせた新規行事や世代間交流行事などを行った結果、要求水準を達成した。特に参加者満足度は高い評価をいただいた。 ・部屋使用時は十分に換気し、使用後はテーブル等の消毒を行った。 地域福祉の拠点として、積極的に空室を開放し、高齢者の生きがい支援を行った。また、地域へ施設開放を行い地域福祉向上に貢献した。	

	▽ その他設置目的に関する業務 ▼社会貢献の一環として近隣小学生の職場体験を積極的に受け入れた。 ▼札幌市立大学生に実習の場を提供し、老人福祉センターの役割を学ぶとともに、高齢者との交流の機会を提供するなど社会貢献活動を行った。 ▼シニアボランティア講座を開催し、ボランティアの現状や役割について知識を深めるとともに、ボランティア養成の普及を行った。 ▼街路樹の花植え、美化清掃及び庭園整備を行った。 ▼「ひとつぶの思いやり運動」として、冬期間、「砂入りペットボトル」を設置し、清田老人福祉センター周辺の歩道等に撒き、転倒予防に大いに役立った。 ▼文化創作活動の発表と文芸を通しての交流を目的として、老人福祉センター利用者から俳句・短歌等の作品を募集し、合同文集「輝き」を発行した。	近隣小学生の職場体験や実習生を受け入れるなど、社会貢献に寄与できた。 また、ボランティア講座を通して高齢者の社会参加への意識向上を図ることができた。																				
(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等 <table><tr><td></td><td></td><td>R5実績</td><td>R6計画</td><td>R6実績</td></tr><tr><td>全体</td><td>人数(人)</td><td>18,019</td><td>40,000</td><td>22,125</td></tr><tr><td>浴室</td><td>人数(人)</td><td>3,729</td><td>4,710</td><td>3,979</td></tr></table> ▽ 不承認0件、取消し0件、減免0件、還付0件 ▽ 利用促進の取組 ▼ 各行事ごとを含めたアンケート調査、利用者からの聞き取りなどにより、利用者ニーズを的確に把握し、それらを日常業務に反映させ、提供するサービスの質の向上・改善を図った。 ▼毎月発行の「清田老人福祉センターだより」や施設を紹介するチラシ等をまちづくりセンターを通じて近隣町内会や清田区役所、清田区社会福祉協議会、地域包括支援センターなどに配架した。 ▼ 各種行事開催や講座募集・開講については、地域情報誌等を積極的に活用した。 ▼清田老人福祉センターの利用案内を札幌市社会福祉協議会のホームページに掲載する他、町内会回覧板を利用して、積極的に清田老人福祉センターのPRを行った。 ▼地域の各種会議に出席し、関係機関と地域ニーズの把握と課題を共有した。また、清田老人福祉センター行事等の紹介や事業への協力依頼を行った。			R5実績	R6計画	R6実績	全体	人数(人)	18,019	40,000	22,125	浴室	人数(人)	3,729	4,710	3,979	・全体の人数は多くの事業の制限緩和または撤廃を行ったことにより、前年度を上回ることができた。 ・入浴についてはR7年1月より利用制限を緩和したこと、で、利用者数は増えてきており、前年実績を上回ることができた。 ホームページの活用や各町内会に「清田老人福祉センターだより」を回覧するとともに、各種会議において、清田老人福祉センター行事等のPRを行った。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ▼施設全体及び浴室の利用者数は計画を下回ったものの、前年度からは増加している。 ▼利用者数は回復傾向にあるが、高齢者の生活様式はコロナ禍から変化しており、新型コロナウイルスの影響が全くないとは言いきれないため、計画数を下回ったことは、やむを得ないものと考えられる。	A	B	C	D
		R5実績	R6計画	R6実績																		
全体	人数(人)	18,019	40,000	22,125																		
浴室	人数(人)	3,729	4,710	3,979																		
A	B	C	D																			
(6)付随業務	▽ 広報業務 ▼毎月「清田老人福祉センターだより」を発行し、施設内での配布及び札幌市社会福祉協議会ホームページへの掲載、さらには町内会の回覧やまちづくりセンターへの配架等により施設の周知を図った。 ▼世代間交流行事や行事募集について、地域新聞や「札幌市からのお知らせ」、「広報さっぽろ清田版」に掲載した。 ▼札幌市社会福祉協議会ホームページにおいて、施設・事業内容を紹介した。 ▼ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を公開した。 ▽ 引継ぎ業務 ▼ 前回から継続指定のため、引継ぎ業務なし	ホームページでの情報発信や「センターだより」の町内会回覧、広報さっぽろ、地域新聞、まちづくりセンターへのポスター掲示、地域の会議での情報提供等各種媒体を利用し、積極的にセンターPRを行った。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ▼仕様書に沿って適切に行われている。 ▼各種広報活動により、これまで以上の利用促進に努めている。	A	B	C	D															
A	B	C	D																			
2 自主事業その他																						
	▽ 自主事業 ▼飲料の自動販売機及び喫茶コーナーを設置し、各種飲料を販売した。 自動販売機手数料収入 91,654円	各種飲料を販売し、利用者への利便提供を行った。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr></table> ▼仕様書に沿った運営を行っている。	A	B	C	D															
A	B	C	D																			

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼施設の修繕や物品購入などを市内企業に発注依頼した。 ▼館内清掃業務を引続き、札幌市母子寡婦福祉連合会に業務委託し、就労の場の確保に努めた。 ▼平日の入浴受付業務については、引続き、札幌市シルバー人材センターに依頼し高齢者の就労の場の確保に努めた。 ▼新聞・段ボール等の資源ゴミの回収については、資源回収の札幌市登録業者に依頼した。 ▼家庭での使用済みの天ぷら油(植物油)の回収をした。施設利用者のみならず、近隣住民も利用している。	施設修繕、物品等の購入は市内企業に発注した。また、福祉団体やシルバー人材センターを活用するなど市の福祉施策に配慮した。	▼市内企業の活用や福祉施策に寄与する取組を実施している。																																																																				
3 利用者の満足度																																																																						
▽ 利用者アンケートの結果																																																																						
実施方法 結果概要 利用者からの意見・要望とその対応	▼利用者アンケートの実施 ・実施期間：令和7年1月20日～2月3日(15日間) ・対象者：清田老人福祉センター利用者 ・配布枚数：320枚、回収285枚(目標値260枚以上) 【各項目の満足度】 ▼総合的な満足度 ・目標：75%、結果：91.6% ▼職員の接遇に関する満足度 ・目標：80%、結果：92.6% ▼専門家相談事業に関する満足度 ・目標：80%、結果：88.6% ▼講演・運動等事業に関する満足度 ・目標：80%、結果：90.2% ▼教養講座に関する満足度 ・目標：80%、結果：89.0% ▼レクリエーション・各種行事に関する満足度 ・目標：80%、結果：94.4% 【要望】80歳代でも気軽に参加出来る運動教室を開催してほしい。 《対応》R7年度10月から太極拳講座を開講予定である旨お伝えしご理解をいただいた。	・すべての項目において目標数値を達成することができた。 ・総合的な満足度や職員の接遇においては、日頃の対応が評価された成果であると思われる。 ・意見、要望については、アンケートのみならず、ご利用者との直接対話等を通じて把握するとともに、職員間で常に共有し、改善できるものは迅速に対応することができた。	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4">▼全ての項目において要求水準を大きく上回る満足度となっており、平均して90%以上であるため、利用者のニーズに応じた事業を実施していると評価できる。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	▼全ての項目において要求水準を大きく上回る満足度となっており、平均して90%以上であるため、利用者のニーズに応じた事業を実施していると評価できる。																																																														
A	B	C	D																																																																			
▼全ての項目において要求水準を大きく上回る満足度となっており、平均して90%以上であるため、利用者のニーズに応じた事業を実施していると評価できる。																																																																						
4 収支状況																																																																						
▽ 収支 (千円)																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R6年度計画</th> <th>R6年度決算</th> <th>差(決算-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>44,908</td> <td>45,040</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td> 指定管理業務収入</td> <td>44,332</td> <td>44,921</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td> 指定管理費</td> <td>43,282</td> <td>44,052</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td> 利用料金</td> <td>942</td> <td>796</td> <td>▲ 146</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>108</td> <td>73</td> <td>▲ 35</td> </tr> <tr> <td> 自主事業収入</td> <td>576</td> <td>119</td> <td>▲ 457</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>43,308</td> <td>44,340</td> <td>1,032</td> </tr> <tr> <td> 指定管理業務支出</td> <td>42,779</td> <td>44,298</td> <td>1,519</td> </tr> <tr> <td> 自主事業支出</td> <td>529</td> <td>42</td> <td>▲ 487</td> </tr> <tr> <td>収入-支出</td> <td>1,600</td> <td>700</td> <td>▲ 900</td> </tr> <tr> <td>利益還元</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>法人税等</td> <td>1,600</td> <td>700</td> <td>▲ 900</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> ▽ 説明 ・指定管理費収入は、「賃金スライド制度」と「光熱費高騰」に伴う協定を改定したため、計画より770千円の増となった。 ・指定管理業務支出は、法人全体における本部管理経費の増などにより、計画より1,519千円の増となった。 ・自主事業収入及び支出は、感染症拡大防止のため喫茶事業を延期したことから、計画を下回った。	項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)	収入	44,908	45,040	132	指定管理業務収入	44,332	44,921	589	指定管理費	43,282	44,052	770	利用料金	942	796	▲ 146	その他	108	73	▲ 35	自主事業収入	576	119	▲ 457	支出	43,308	44,340	1,032	指定管理業務支出	42,779	44,298	1,519	自主事業支出	529	42	▲ 487	収入-支出	1,600	700	▲ 900	利益還元	0	0	0	法人税等	1,600	700	▲ 900	純利益	0	0	0	ほぼ計画通り執行した。	<table border="1"> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> <tr> <td colspan="4">▼概ね計画どおりに執行されており、安定した運営が行われている。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">▼引き続き、利用者の回復や利用者満足度向上に関する取り組みを積極的に行い、収支のバランスを図るよう努めていきたい。</td> </tr> </table>	A	B	C	D	▼概ね計画どおりに執行されており、安定した運営が行われている。				▼引き続き、利用者の回復や利用者満足度向上に関する取り組みを積極的に行い、収支のバランスを図るよう努めていきたい。			
項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)																																																																			
収入	44,908	45,040	132																																																																			
指定管理業務収入	44,332	44,921	589																																																																			
指定管理費	43,282	44,052	770																																																																			
利用料金	942	796	▲ 146																																																																			
その他	108	73	▲ 35																																																																			
自主事業収入	576	119	▲ 457																																																																			
支出	43,308	44,340	1,032																																																																			
指定管理業務支出	42,779	44,298	1,519																																																																			
自主事業支出	529	42	▲ 487																																																																			
収入-支出	1,600	700	▲ 900																																																																			
利益還元	0	0	0																																																																			
法人税等	1,600	700	▲ 900																																																																			
純利益	0	0	0																																																																			
A	B	C	D																																																																			
▼概ね計画どおりに執行されており、安定した運営が行われている。																																																																						
▼引き続き、利用者の回復や利用者満足度向上に関する取り組みを積極的に行い、収支のバランスを図るよう努めていきたい。																																																																						
<確認項目> ※評価項目ではありません。																																																																						
▽ 安定経営能力の維持 ▼札幌市社会福祉協議会の運営管理は、主に指定管理費で行われており、支出の抑制も図りながら、収支のバランスをとり、安定した経営を行っている。			<table border="1"> <tr> <td>適</td> <td>不適</td> </tr> </table>	適	不適																																																																	
適	不適																																																																					

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応		適	不適
▼個人情報保護については、札幌市社会福祉協議会の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。			
▼情報公開については、札幌市社会福祉協議会の「情報公開規程」に基づき透明性の確保に努めている。なお、請求は0件であった。			
▼暴力団の排除については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設を暴力団の活動に使用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないように努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。			

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
▼基本的な感染対策を継続しながら、利用者が安心安全に利用できるよう努め、講座の定員や浴室の利用制限の見直し、サークルの再開などにより、利用者数は前年度比で増加となった。また、アンケート調査の満足度においては、全ての項目で目標数値を上回ることができた。 ▼清田区介護予防センターと共催で「清田区介護予防サポーター養成講座(きよサポ隊)」を約1ヶ月に渡り今年度も開講した。清田区役所や地域包括支援センターなど関連機関の協力を得て地域住民に多く参加いただいた。また、昨年度に参加された方を対象にフォローアップ講座を実施し好評を得た。地域住民による介護予防の知識や必要性を高めることができた。 ▼シニアボランティア講座を開催し、ボランティアの現状や役割について知識を深めるとともに、ボランティア養成の普及を行い社会参加の意識向上を図ることができた。 ▼館内外の軽微な作業(花の苗植え、草取り、庭木の冬囲いなど)のボランティア活動を通して、高齢者の社会参加への意識を高めることができた。 ▼近隣小学校の職場体験としてセンターを活用してもらい、多世代交流や「働くこと」を学んでもらうことができた。 ▼必要に応じて、利用者の見守り等を行い、家族、清田区役所、地域包括支援センター等各関係機関と連携、情報共有を行い、迅速に対応することができた。	▼引き続き、基本的な感染対策を行い、安心安全な施設運営を行う。 ▼利用者対応や処遇については、利用者目線に立って対応し更なる満足度向上を図る。 ▼利用者ニーズを的確に捉えて、各種事業や行事などの内容に反映させていく。 ▼各関係機関との連携をより密にし、地域のニーズに沿った取組を展開するとともに、チラン等の町内会への回覧・広報さっぽろへの掲載、地域新聞などの広報活動を通して、老人福祉センターに対する認知度を高め、利用者増を図る。 ▼引き続き、節電や節約などの経費削減の継続と、利用者が満足するサービス提供の維持向上に取り組んでいく。 ▼ボランティアに関する情報提供や研修会を開催し、ボランティア等社会参加活動の普及・啓発・育成を推進する。 ▼利用者の健康増進のために、引き続き、専門家による相談事業や運動等の事業を実施し、利用者の健康維持、向上に寄与する。 ▼利用者の身体(認知)状況等の見守りケアを行い、早期発見に努め、必要に応じて本人、家族、関係機関と連携し、情報共有を図りながら適切な対応を行う。 ▼近隣地域の各種学校へ職場体験など学習機会の場を提供する。
【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
▼基本的な感染対策を継続しながら、講座の定員や浴室の利用制限の見直し、サークル活動の再開を行うなど、ニーズに沿った施設運営が利用者の高い満足度に繋がっており、評価できる。 ▼ボランティア活動や近隣小学校の職場体験などを通して、高齢者の社会参加や多世代交流を促すことができている。 ▼関係機関と連携、情報共有を行うことで、必要に応じて適切な対応ができるよう努めている。	